

麻生運動場多目的グラウンドをご利用ください

麻生運動場多目的グラウンドは、旧麻生中学校の跡地を利用し、フットサル・ハンドボール・テニス・サッカー・ソフトボール等、多目的に利用できるグラウンドとして整備されました。

ナイター設備も完備されていますので、ぜひご利用ください。

■行方市麻生運動場 多目的グラウンド施設使用料

施設名	単 位	1時間当たりの使用料（単位：円）			
		市 内	市 外	照 明	
				市 内	市 外
テニスコート	1面当たり	500	1,000	500	500
フットサルコート	1面当たり	800	1,600	500	500
8人制サッカーコート	全面	2,000	4,000	500	500
多目的広場		500	1,000	500	500



■利用時間 午前8時30分～午後10時 ※月曜日および年末年始（12月28日～1月4日）は休館

■利用申込

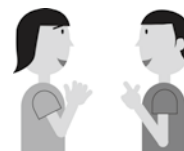
- ▶平日（月曜日を除く）午前8時30分～午後5時 … 麻生運動場体育館へ
- ▶平日（月曜日を除く）午後5時以降および土日・祝日の午前8時30分～午後10時
… 麻生運動場多目的グラウンド（管理棟）または麻生運動場体育館へ

【問い合わせ】

麻生運動場体育館 ☎0299-77-0791

麻生運動場多目的グラウンド ☎0299-72-3955

はい、こちら行方市消費生活センター！



布団の無料点検にご注意！

【事例】

3日前に、クリーニング業者から電話があった。「布団のクリーニングが安くできる。無料点検も行っている」と言われたので、点検だけお願いすることにした。その日のうちに業者が自宅にやってきて、布団を見てもらった。すると、「目に見えないカビが発生していて、体に悪い。当社の製品でカビが発生しにくいマットレスがある」と言われ、10万円を現金で支払った。家族に話すと、返品するよう言われた。解約したい。

【解説】

今回の事例は、訪問販売に当たります。訪問販売の場合、業者は会社名・商品名の他に、契約の勧誘が目的であることを明らかにしなければなりません。また、クリーニング・オフ等について記載された書類を交付しなければなりません。書類を受け取った日を含めて、8日以内であればクリーニング・オフ通知を発信することで契約解除することができます。契約書の不備があった場合は、8日を経過してしまってもクリーニング・オフできる場合があります。何かありましたら、行方市消費生活センターにご相談ください。

－ まずはお電話を！ －

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎0291-34-6446